



祝 日 高 村 二 十 歳 の 集 い

広報
お誕生日
2026

- もくじ
祝・二十歳の集い 2-3
令和8年度交通災害共済加入について 4
令和7年分申告受付について 6-7
村営住宅入居者募集について 10
学校だより(加茂中学校) 15
アダムのニュースレター 19

ふれ愛ネットワーク NO.686

祝・二十歳の集い おめでとうございます



1月11日(日)、日高村社会福祉センターにおいて「令和8年 日高村二十歳の集い」が開催され、29名が新たな節目を迎えました。会場には、振り袖やスーツに身を包んだ皆さんの凛とした姿が並び、一人一人の名前が紹介され、これまでの歩みとこれからの未来を感じさせる時間となりました。

式典では、池田村議会議長から温かい祝辞が贈られ、出席者は真剣な面持ちで耳を傾けていました。

続く記念行事では、フルート・ピアノ・パーカッションによる生演奏が披露され、優しい音色が会場を包み込みました。また、恩師からのビデオレター上映では、懐かしさから自然と笑顔がこぼれる場面も見られ、和やかな雰囲気に包まれました。最後には、2分の1成人を迎える小学4年生児童と、日高村成年団「日高家」も加わり、餅つきを行いました。世代を超えた交流の中で、門出を祝う心温まるひとときとなりました。

久しぶりに再会した友人との語らいや、家族との記念撮影を楽しむ姿があちこちに見られ、会場は終始笑顔にあふれていました。

二十歳を迎えた皆さんの、今後のさらなる活躍と健やかな日々を心よりお祈りいたします。



新成人の皆さん



新成人代表謝辞 新成人代表 西村 ななみ さん

本日は、成人を迎えた私たちの門出に際し、このような素晴らしい式典を開催していただきまして、誠にありがとうございます。また、お祝いや激励のお言葉をいただきました日高村村長様をはじめ、ご来賓の皆様、そして、この場にご出席いただきました皆様に新成人を代表して心よりお礼申し上げます。

私たちが成人の日をこうして迎えることができるは、友人、先生方、地域の方々、そして何より、今日まで育ててくれた両親、家族のおかげだと感謝しています。

私は高校卒業後、高知を離れ福岡でヘアメイクアーティストになる夢をかなえるため美容専門学校に通っています。学校の代表として毎年系列校全体で行われる学校入学式で今年度スピーチとヘアーショーをさせていただいたり、東京ガールズコレクションのヘアメイクアシスタントなど実際にさまざまなヘアメイク現場にも入らせていただいたりしています。楽しいことばかりではなく、厳しい世界であるため苦しいこともありますが、夢に向かってひたむきに頑張っています。またSNS発信やモデル活動にも少しですが力を入れており、ヘアメイクだけでなく発信力もある唯一無二のヘアメイクさんになり、いつか地元高知に何かしら貢献できる人になりたいと思っています。

この節目を機に思い返せば、今まで20年間私たちはたくさんの人に支えていただきました。時にはぶつかり合い、時には一緒に怒られた仲間たち、優しく、厳しく、わが子のようにご指導くださった先生方、いつも近くで見守ってくれた地域の方々、どんなときも味方で背中を押してくれた両親。これから先、これまでに経験のないくらい大きな壁にぶつかり挫折することもあると思います。1人で乗り越えることも大切ですが、人に助けを求めることが大切です。人に助けを求めるることは決して恥ずかしいことではありません。また、時に誰かに助けを求められたとき、自分自身も頼りになる強い人になりたいです。

最後になりましたが、こうして二十歳の集いを迎えることができたのは、本日ご臨席いただきましたご来賓の皆様、地域の皆様、また、このような素晴らしい二十歳の集いの式典を開催してくださいました関係者の皆様、そして20年間どんな時も私たちを支え、見守り、そばに寄り添ってくれた家族に心から感謝を申し上げるとともに、日高村で生まれ育った誇り、そして成人としての決意を心に刻み、力強く、優しく、たくましくこれから的人生を歩んでいくことを誓って、新成人の挨拶とさせていただきます。

令和8年1月11日

～総務課より～

家族防災会議をしてみませんか？～PART7～ INFO01

家族防災会議とは？

家族が集まり、災害時の避難方法や連絡手段を確認するための会議です。防災グッズの点検、避難場所の確認、緊急時の連絡方法などを話し合い、災害に強い家庭を作ることが目的です。

全10回シリーズでお届けします。

今月のテーマは災害時に必要な生活用品と防災用品の確認です。

いざというときに慌てないためには、特別な準備よりも「普段の生活用品を少し多めに備えておく」ことが大きな力になります。日頃の備えができているかどうか家族で話し合ってみましょう。

①災害時に必要な生活用品の確認

日常的に使うものを、切らしたら補充する“ローリングストック”的考え方で備えておくと、賞味期限切れや使い忘れも防げ、非常時にも安心です。

▼災害時に必要な生活用品の例

飲料水(1人1日3ℓを目安に3日分)・レトルト食品・缶詰・乾麺など3日分

ティッシュ・トイレットペーパー・洗剤・石けん・ウェットティッシュ

乾電池・モバイルバッテリー・常備薬・衛生用品

※飲料水や食料はできれば7日分

②防災用品の確認

防災バッグや非常持ち出し袋は、年に1～2回の点検がおすすめです。特に電子機器などは、実際に作動するか試運転してみるのも大切です。

▼災害時に必要な防災用品の例

懐中電灯・ヘッドライト・携帯ラジオ・簡易トイレ・アルミブランケット

軍手・笛・ビニール袋・乳幼児や高齢者やペットなどの個別用品



▲(参考)内閣官房
内閣広報室HP

災害の「備え」チェックリストがダウンロードできます

【問い合わせ先】 総務課 ☎24-5113

令和8年度交通災害共済加入について INFO02

日本国内で、次の交通機関の運転または航行に伴う事故による人の死傷が対象です。

(停車中の乗降、バイクや自転車を降りて押す行為中などの事故は対象外です)

- ・道路交通法に規定する道路における自動車、バイク、自転車、身体障害者用の車いす、路面電車等
- ・鉄道事業法または軌道法の適用を受ける汽車、電車、モノレール等
- ・海上運送法に規定する旅客船(13名以上の旅客定員を有する船舶)
- ・航空法に規定する旅客機

加入資格 日高村に在住していること(住民基本台帳に登録されている人に限ります)

受付期間 2月2日(月)～

共済掛金 1人500円

共済期間 令和8年4月1日(水)～令和9年3月31日(水)

※令和8年4月1日以降の申込者は申し込み翌日から令和9年3月31日までとなります。

加入方法 加入申込書は今月号の折り込みチラシにあります。また総務課窓口でも配布しています。加入申込書に必要事項を記入し、総務課または能津出張所まで提出してください。(申込書は複写のため切り離さずに提出してください)

【問い合わせ先】 総務課 ☎24-5113

かりや司法書士事務所

(いの町役場前) 有料広告



司法書士 刈谷 裕治

いの町1700番地19-2F

TEL(088)881-2919

定休日 土曜・日曜・祝日

事前予約により無料相談受付中

相続・公正証書遺言・不動産売買による登記・会社登記



～住民課より～

マイナンバーカードについて

INFO01



【お知らせ】

- 保険証との紐付けは住民課窓口でも手続きが可能です。(数字4桁の暗証番号が必要)
- マイナンバーカードを持っている人は、コンビニで住民票・印鑑登録証明書を取得できます！(数字4桁の暗証番号が必要)
- 自分の印鑑登録証明書を住民課窓口で請求する場合、印鑑登録証に代えてマイナンバーカードの提示でも証明書が発行できます。
- マイナンバーカード交付通知書(ハガキ)を紛失した場合でも、カードの受け取りが可能です。早期に受け取りをお願いします。

※令和8年1月1日現在 未交付枚数 48枚

電子証明書の更新には交付時に設定した暗証番号が必要です。

マイナンバーカードについて

役場でできる手続き 申請・交付・更新 等

必要な持ち物 運転免許証等の本人確認書類

所要時間 15分程度(待ち時間は含まない)

マイナンバーカードの更新手続きとは

有効期限の3カ月前から手続きが可能です。自宅に青い封筒が届くので、内容物を確認の上、手続きをしてください。有効期限については、下記のとおりです。

基準年齢	電子証明書※の有効期限	カードの有効期限
18歳以上の人	発行日から5回目の誕生日	発行日から10回目の誕生日
18歳未満の人	発行日から5回目の誕生日	発行日から5回目の誕生日

※電子証明書とは？ 本人であることを電子的に証明するもの。書類のやり取りで印鑑証明書が必要な場面に代わる役割を担う。

月1回の休日開庁について

※事情により変更する場合があります。各月の広報等で確認してください。

開 庁 日 2月8日(日)、3月1日(日)、4月5日(日)

時 間 9:00～12:00までの間で予約可能

予約期限 開庁日の5日前まで ※予約がない場合、休日開庁は実施しませんので、注意してください。

【連絡先】住民課 ☎24-5001

日高村国民健康保険加入者のワクチン予防接種費用助成について INFO02

日高村国民健康保険に加入している人がワクチン予防接種を受けた場合、接種に係る自己負担額について下記のとおり助成します。希望する人は医療機関で接種した後、住民課で申請してください。

対象者及び対象となる予防接種については下記のとおりです。(接種時に74歳までのが対象です)

後期高齢者医療制度に加入している人は助成対象外ですので注意してください。

また、インフルエンザの定期接種は、令和7年12月末で終了のため、12月末までに接種した人が助成対象です。コロナの定期接種は、令和8年3月末まで接種できますので、申請を検討している人は注意してください。

種類	種別	対象者	※接種時に日高村国民健康保険に加入していること	助成回数	接種時期	助成内容
インフルエンザワクチン	定期接種	※1、※2	1回／年	1回	～12月末	自己負担額全額助成
	任意接種	64歳以下の人(※2は除く)			10月～	
新型コロナワクチン	定期接種	※1、※2			10月～3月末	
	任意接種	64歳以下の人(※2は除く)			10月～	
高齢者肺炎球菌ワクチン	定期接種	65歳の人		1回	通年	
帯状疱疹ワクチン (生ワクチン)	定期接種	※3、※4		1回		
	任意接種	50～63歳の人(※3は除く)				
帯状疱疹ワクチン (組換えワクチン)	定期接種	※3、※4		2回		
	任意接種	50～63歳の人(※3は除く)				

※1 65歳以上の人

※2 60～64歳で、心臓、腎臓、呼吸器の機能障害があり、身の回りの生活を極度に制限される人

※3 60～64歳で、ヒト免疫不全ウイルス(HIV)による免疫の機能に障害があり、日常生活がほとんど不可能な人

※4 令和7年4月1日から令和8年3月31日の期間に65歳もしくは70歳に到達する人

申請の流れ

1. ワクチン予防接種を実施している医療機関で予防接種を受ける。※医療機関で自己負担額をいったん支払う。
2. 接種済み証と領収書、通帳(接種者名義のもの)を持参の上、住民課窓口で申請手続きを行う。

※接種者名義の通帳以外に振り込み希望の場合は、接種者からの委任状が必要となります。

申請期限 3月31日(火)まで

【問い合わせ先】 住民課 ☎24-5001



令和7年分 所得税及び個人住民税の申告受付について INFO03

令和7年中(令和7年1月1日～12月31日)の所得の申告の日程および受付会場についてお知らせします。この申告は、令和7年中の所得税額の決定や、翌年度の村県民税の課税、国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料の算定基礎となる他、所得証明や課税証明などの資料となる大切なものです。申告をしなかった場合は、各種控除が認められず不利益が生じる場合がありますので、必ず期間内に申告をしてください。

申告が必要な人

令和8年1月1日時点で日高村に居住し、次のいずれかに該当する人

- ①国民健康保険の加入者およびその世帯の世帯主
- ②後期高齢者医療保険の加入者およびその世帯員
- ③介護保険被保険者およびその世帯員
- ④所得・課税証明書が必要な人
- ⑤パート等で、給与の支払者が給与支払報告書を日高村に提出していない人
- ⑥給与以外(農業や不動産、一時所得など)の収入がある人(生命保険の満期受取金や解約一時金、個人年金による収入も含みます)
- ⑦新たな扶養等の控除の追加や、扶養の変更等を行いたい人
- ⑧医療費控除を受けようとする人
- ⑨社会保険料、生命保険料、地震保険料の控除を新たに受けようとする人
- ⑩20万円以下の雑所得、保険の満期に伴う一時所得や個人年金など**公的年金以外の収入がある人**

申告が不要な人

- ①税務署で所得税の確定申告をする人
- ②収入が給与のみで、給与の支払者が年末調整済の給与支払報告書を日高村に提出している人
- ③収入が公的年金のみで所得税が源泉徴収されていない人

※例年、役場で申告を行っていた人は、**原則今年も役場で申告を行う必要があります。**

申告受付期間、受付場所

2月16日(月)～3月16日(月) 9:00～12:00、13:00～16:00

(3月1日以外の土・日・祝日を除く)

役場1階 ロビー(南側) 住民課

今年も申告は役場1階ロビーで受け付けします。
時間に余裕をもって来庁してください。



相続・売買の登記や遺言など

鎮西事務所

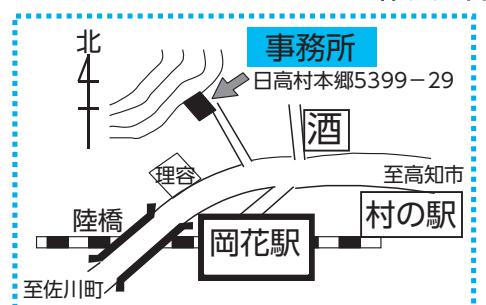
無料の出張 好評です

簡裁代理資格 司法書士 & 土地家屋調査士

TEL 0889-24-7365 (年中無休!!)

国有地払下げ・分筆・建物の登記・時効や境界問題・名義変更
測量・地目ほか ぜんぶ対応 ワンストップ！相談無料

有料広告



優先受付日

実施日	対象地区	受付場所	受付時間
2月16日(月)	本郷地区 (大橋西・木屋ヶ谷・駅前・父原・妹背・梅ヶ坂)	役場1階南ロビー	9:00~12:00 13:00~16:00
2月17日(火)	本郷地区 (柏井・清水田A・清水田団地・大和田・岡花団地・井峯・岡端・岡花・鹿児・宇井・西ノ越・文瀬)		
2月18日(水)	下分地区 (江尻・中村・国岡南・奥の谷・大橋東・長山田・鍛冶屋振興住宅・鍛冶屋・折月・今宮・小村駅西・福良)		
2月19日(木)	下分地区 (日の出団地・暮月・西田・光岩・小村・県住・鍛冶屋南・国岡・日高東)		
2月20日(金)	能津地区 (全域)		
2月24日(火)	沖名地区 (長崎・馬越・宮谷・北込山・戸梶・猿田)		
2月25日(水)	沖名地区 (南込山・渋川・石田・大川内・田福)		
2月26日(木)	加茂地区 (岩目地西・岩目地東)		
2月27日(金)	加茂地区 (平野・下の谷・竜石・九頭・望ヶ丘)		

閉庁日申告受付日

実施日	対象地区	受付場所	受付時間
3月1日(日)	全地区	役場1階南ロビー	9:00~12:00 13:00~16:00

※申告受付期間中、平日に来られない人はこの日を利用して下さい。平日来庁が可能な人は、できるだけ優先受付期間内の対象地区受付日等に来て下さい。協力をお願いします。

申告に必要なもの

- ①所得の算出の基礎となる書類、帳簿、領収書、源泉徴収票
- ②国民年金・国民年金基金・小規模企業共済等掛金、生命保険料・地震保険料の支払証明書、医療費控除の明細書
- ③口座番号が分かることの(還付先口座)
- ④マイナンバーが分かることの(マイナンバーカード、通知カード、マイナンバー記載の住民票の写しのいずれかひとつ)
- ⑤身元確認ができるもの(運転免許証、マイナンバーカード、保険証や資格証明書、パスポート、身体障害者手帳、在留カードなど)

注意事項

- ①押印は不要のためハンコは必要ありません。
- ②寄附金税額控除を受けようとする人は、領収書または証明書の添付が必要です。
- ③申告は、個人単位です。同一世帯内に2人以上の申告義務者がいる場合、それぞれ申告が必要となります。
- ④申告期間中に申告していない人は、所得証明や課税証明が発行できない・国民健康保険税やその他の保険料の各種軽減措置が受けられないなどの不利益が生じる場合がありますので、必ず3月16日(月)までに申告してください。

郵送申告での住民税申告について(対象者が限られます)

※令和6年中の収入が0円で、かつ令和7年中の収入が0円の人は郵送で申告を行うことが可能です。対象者には前回申告内容をベースに3月中に申告書を郵送しますので、必要事項を記入の上、同封の返信用封筒に入れて返送してください。

【問い合わせ先】 住民課 個人住民税係 ☎24-5001



国民年金保険料を納付する方法を案内します INFO04

納付書による納付

・金融機関、郵便局で納付

全国の銀行、ゆうちょ銀行、信用金庫、信用組合、労働金庫、農業協同組合、漁業協同組合で納付できます。

・コンビニエンスストアで納付

※1枚の納付書の保険料が30万円を超えるものは、支払いができません。

くらしハウス、スリーエイト、生活彩家、セイコーマート、セブンイレブン、デイリーヤマザキ、ニューヤマザキデイリーストア、ファミリーマート、ポプラ、ミニストップ、ヤマザキデイリーストア、ローソン等で納付できます。

・電子納付(Pay-easy)で納付

納付書の左側に記載された取扱機関番号、納付番号、確認番号を使用することで、Pay-easy対応のATM、インターネットバンキング、モバイルバンキング、またはテレフォンバンキングで納付できます。※納付書がお手元になくてもねんきんネットから納付が可能です。

・スマートフォンアプリによる納付

納付書のバーコードをスマートフォンアプリで読み取ることによって、電子決済ができます。スマホ決済の利用には納付書と対応する決済アプリが必要となります。

【問い合わせ先】 高知西年金事務所 ☎088-875-1717 住民課 国民年金係 ☎24-5001

～企画課より～

デマンドバスの車両が新しくなりました

INFO01

現在運行しているデマンドバスについて、令和7年12月19日(金)から使用する車両が変更となりました。

運行方法や予約方法、料金等に変更はありません。また、周遊バスの車両に変更はありません。



【問い合わせ先】 企画課 ☎24-5126 ✉kikaku@vill.hidaka.lg.jp

移動販売2月の予定(買い物支援サービス)

INFO02

販売場所 日高村役場前駐車場

事業者	月	火	水	木	金
とくし丸	×	12:00～	×	×	×
ハッピーライナー	×	×	×	×	10:30～11:00
セブンイレブン	11:40～12:15	×	11:40～12:15	×	×

※木・土・日・祝は休みです。※事業者の都合で日程が変更となる場合があります。

【問い合わせ先】 企画課 ☎24-5126

～健康福祉課より～

ウォーキング教室開催のお知らせ

INFO01

運動の専門家のとも、日頃の生活に取り入れたい運動やウォーキング方法を実践してみませんか？
皆さんの健康づくりの機会にぜひ活用してください。

日 時 2月25日(水) 10:00～11:30

場 所 保健センター

講 師 岡田万菜実 先生(健康運動指導士)

内 容 簡単なストレッチ・筋トレ
ウォーキング(2km程度)
参加費 無料



【申し込み先】 健康福祉課 ☎24-5197

物価高対応子育て応援手当を支給します！ INFO02

長期化する物価高の影響を強く受けている子育て世代を支援するため、0歳から高校3年生までのこども1人当たり2万円を支給します。

対象児童

①令和7年9月分の児童手当に係る児童(9月に出生した児童については10月分とする)

※児童手当9月分を支給した市町村からの支給となります。

②令和7年10月1日から令和8年3月31日までの間に出生した児童

申請

・原則、申請は不要です(公務員及び上記②の保護者を除く)。

対象者には順次、手当支給の案内を送付しますので、確認してください。

・児童手当受給口座へ振り込みます。

支給日が決定次第、支給決定通知書を送付します。

申請が必要な人

・令和7年10月1日から令和8年3月31日までに出生した児童の保護者

【問い合わせ先】 健康福祉課 ☎24-5197 こども家庭庁コールセンター ☎0120-252-071

申請書の提出が必要です。対象者には申請書を送付しますので、必要事項を記入の上、提出してください。

・所属庁から児童手当を受給している公務員

申請書の提出が必要です。所属庁を通して申請書が配布されますので、必要事項を記入の上、提出してください。

※申請が必要な上記の人は申請書の提出が確認でき次第、支給決定通知書を送付し、申請書に記入した指定口座へ振り込みます。

受給拒否および振込口座変更について

・支給を希望しない人または口座を変更したい人は届出書を期限内に提出してください。

各届出書の様式については、日高村HPからダウンロードもしくは、健康福祉課まで取りに来てください。

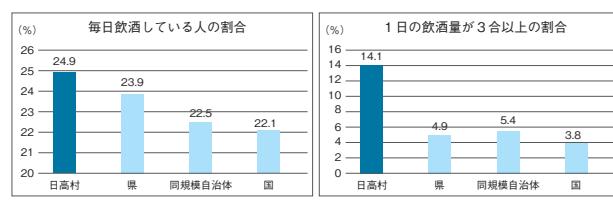
※HPに申請受付期限及び受給拒否等届け出期限を掲載しています。

日高村の健康に関する情報 アルコールについて INFO03

お酒は人によっては、ストレス解消やリラックス効果をもたらしてくれます。しかし、飲酒は、全身の臓器に影響を及ぼし、がん、糖尿病、高血圧等の生活習慣病、認知症などさまざまな病気と関連しているといわれています。将来の健康を守るためにも、飲酒量を振り返り、これからのお酒との付き合い方について考えてみませんか？

日高村の現状

右記のグラフは、令和6年度に日高村で特定健診を受けた人(40歳～74歳)のうち、毎日飲酒している人の割合と、1日の飲酒量が3合(純アルコール量約60g)以上の人割合を県、同規模自治体、国と比較したものです。いずれも、県、同規模自治体、国より高い数値にあります。



出典：令和6年度累計国保データベースシステムデータより

どのくらいが適量？

厚生労働省によると、“節度ある適度な飲酒量”は、純アルコール量※で約20g程度としています。ただし、個人差があり、体質的にお酒に弱い人、女性、高齢者はアルコールの分解速度が遅く、影響を受けやすいため、より少ない量が推奨されています。また、日本では、生活習慣病のリスクを高める飲酒量を、男性で純アルコール量1日40g以上、女性で1日20g以上と示されています。

※純アルコール量とは、お酒に含まれるアルコールのみの量のことです。

主な酒類の換算の目安

お酒の種類	ビール (中瓶1本500ml)	清酒 (1合180ml)	ウイスキー・ブランデー (ダブル60ml)	焼酎(35度) (1合180ml)	ワイン (1杯120ml)
アルコール度数	5%	15%	43%	35%	12%
純アルコール量	20g	22g	20g	50g	12g

純アルコール量と分解時間がかかるアルコールチェックも活用を！



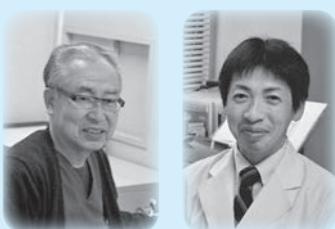
健康面に配慮した飲酒の仕方

- ①自らの飲酒状況等を把握する。
- ②あらかじめ量を決めて飲酒する。
- ③飲酒前または飲酒中に食事をとる。

- ④飲酒の合間に水(または炭酸水)を飲むなど、アルコールをゆっくり分解・吸収できるようにする。
- ⑤1週間のうち、飲酒をしない日を設ける。

【問い合わせ先】 健康福祉課 ☎24-5197

有料広告



田村カルディオクリニック (田村外科)

いの町波川 R33 沿い ☎088-893-5712(電話予約は前日まで)

水曜午後外科休診 金曜午後循環器内科休診

聖路加国際病院、高知大学附属病院等で研鑽後、実家医院に戻りました。

循環器専門医としての知識と経験を活かし、不整脈、心臓弁膜症、狭心症、高血圧症、その他生活習慣病の診療を行っています。



～建設課より～

村営住宅入居者募集について

募集する村営住宅の名称等

村営住宅の名称	清水田団地	鍛冶屋住宅
所在地	日高村本郷1604番地	日高村下分3884番地1
構造	木造 平屋建 3DK	木造 2階建 4DK
募集戸数	1戸(2号)	1戸(1号)

入居予定日 4月上旬予定

募集期間 2月9日(月)～20日(金)

住宅使用料

毎年見直しで、入居者家族全員の所得に応じて決定します。

村営住宅入居者募集要項(入居許可申請書等関係書類)配布場所

高知県住宅供給公社 (☎088-883-0344)

建設課 (☎0889-24-5114)

能津出張所 (☎0889-24-5141)

下分ふれあいプラザ (☎0889-24-5440)

本郷ふれあいプラザ (☎0889-24-4136)



清水田団地2号 外観



鍛冶屋住宅1号 外観

入居申し込み資格

①入居しようとする人全員(申し込み家族)の月収額の合計額(認定収入月額)が158,000円(裁量世帯※であれば214,000円)以下であること。

②現に住宅に困窮していることが明らかな人であること。

③これまでに、滞納等の理由により村営住宅の明け渡しを請求された人でないこと。

④既居住地の市町村に対する公租公課を完納している人であること。

⑤日高村の公租公課を滞納していない人であること。

⑥その人または同居者が暴力団員、暴力団関係者でないこと。

※裁量世帯：特に居住の安定を図る必要があると認められる世帯(子育て世帯等)。

受付場所

高知県住宅供給公社・役場建設課

村営住宅入居者募集要項に記載する、入居申し込み必要書類他を直接本人が受付場所に来て、申し込みをしてください。郵送による受け付けは行っていません。

なお、入居決定後において自治会共益費の負担が必要となります。

〔住宅使用料(家賃)他詳細については、募集要項を参照してください。〕

**【問い合わせ先】 高知県住宅供給公社 管理課 ☎088-883-0344
建設課 ☎24-5114**



株式
会社

ハウスクリーニング日高

有料広告

住所：日高村下分27-2

TEL 0889-39-1732

☆エアコン、換気扇、お風呂の掃除 ☆エアコン販売

店長は、大手ハウスクリーニングチェーンのオーナー経験を生かして、地元にも貢献したいという思いから法人を設立。電気工事士の資格を生かしてエアコンの販売、取り付け、クリーニング業務を実施。安心してお任せいただけます。

※お見積もりは無料

～教育委員会より～

県内初「日高村文化財保存活用地域計画」が文化庁の認定を受けました

村では令和4年度から『日高村文化財保存活用地域計画』の作成事業を開始し、令和7年12月19日(金)、国の文化審議会文化財分科会において本計画の認定が答申され、同日付で文化庁長官の認定を受けました。これは、県内初の認定となります。

今後はこの計画に基づき、日高村の文化財の「保存」や「活用」に関する取り組みを進めていきます。

日高村文化財保存活用地域計画(全編)は、日高村公式HPから確認できます。



認定された地域計画の
表紙デザイン
(全編: 約140ページ)



村の文化財を紹介『日高村たからものマップ』
(令和4年度制作)

みんなが暮らす日高村には“たからもの”がいっぱい！
村のあちらこちらに大切な文化財があります。

※文化財保存活用地域計画とは？

文化財保護行政の中・長期的な基本方針を定めるマスタープランと、短期的に実施する具体的なアクションプランの両方の役割を担う計画です。

計画的に取り組みを進めることで、文化財の「保存」と「活用」に関して継続性と一貫性を持たせることを目標としています。

【問い合わせ先】 教育委員会 ☎24-5115

村外・団体 インフォメーション

税務署の確定申告会場は、2月16日(月)開設！

確定申告会場

- 2月16日(月)から3月16日(月)まで
(土・日・祝日を除く)
※上記の期間より前は、確定申告会場を設置していません。ただし、作成済みの申告書等の提出は受け付けています。
なお、贈与税や土地などの譲渡所得について申告相談を希望する人は、担当職員が従事している、
3月2日(月)以降に来てください。
- 受け付けは8:30から16:00まで
(相談開始は9:00から)
※オンライン事前予約の状況や当日枠の状況により、16:00前であっても受け付けを終了し、後日の来場をお願いする場合があります。
- 確定申告会場での相談を希望する人は、LINEアプリの国税庁LINE公式アカウント(LINE ID: @kokuzei)からオンライン事前予約をしてください。確定申告会場において当日券の発行も行っていますが、当日券に限りがあります。(作成済申告書等の提出のみであればオンライン事前予約や当日券は不要です)
- 確定申告会場では、スマートフォン等を持っている人は、原則、自身のスマートフォン等を操作して申告書等の作成をもらいます。

来場前の事前準備

- 所得税の確定申告では、マイナポータル連携が大変便利です。マイナポータル連携を利用するためには事前準備が必要です。
- 確定申告書の作成に必要な書類のほか、以下のものを持参してください。
 - ・マイナンバーカード
 - ・マイナンバーカード読み取対応のスマホ
 - ・マイナンバーカードのパスワード2つ
- ①利用者証明用電子証明書のパスワード(数字4桁)
- ②署名用電子証明書のパスワード(英数字6~16文字)



マイナポータル
連携の詳細に
ついてはこちら



パスワードを忘
れた場合やロッ
クされた場合は
こちら！



マイナンバーカー
ドのオンライン申
請方法はこちら！

スマホで便利に確定申告！

- スマホ等で国税庁HPの「確定申告書等作成コーナー」にアクセスし、画面の案内に沿って金額等を入力するだけで、申告書等の作成・e-Taxによる送信ができます。この機会にぜひ自宅からのe-Taxを利用してください。



確定申告書等
作成コーナー
はこちら！



チャットボット
「ふたば」への
相談はこちら！

【問い合わせ先】

伊野税務署 ☎088-893-1121(音声案内で「2」を選択してください。)



林野火災注意報・警報の運用開始について

岩手県大船渡市で発生した大規模林野火災を受けて、令和8年1月1日から林野火災の予防を目的とした「林野火災注意報・警報」の運用が始まりました。

林野火災注意報・警報について

林野火災の予防上注意を要する気象状況になった際には、「林野火災注意報」を発令し、火災予防条例に定める「火の使用の制限」について、努力義務を課すこととなります。さらに、林野火災の予防上危険な気象状況になった際には、「林野火災警報」を発令し、「火の使用の制限」について、義務を課すこととなります。

林野火災注意報・警報の発令基準について

林野火災注意報の発令基準

1月から5月の期間において、以下の(1)から(3)のいずれかの条件に該当する場合。

(1)前3日間の合計降水量が1mm以下かつ前30日間の合計降水量が30mm以下

(2)前3日間の合計降水量が1mm以下かつ乾燥注意報が発表

(3)その他特に林野火災の発生の危険性が高いと消防長が認めたとき

※ただし、気象状況により、この期間外においても発令する場合があります。また、当日中に降雨や降雪が見込まれる場合は、発令を控えることがあります。

林野火災警報の発令基準

1月から5月の期間において、林野火災注意報の発令基準(1)(2)に加え、強風注意報が発表された場合。

※ただし、気象状況により、この期間外においても発令する場合があります。また、当日中に降雨や降雪が見込まれる場合は、発令を控えることがあります。

【問い合わせ先】 仁淀消防組合消防本部 警防課 ☎088-893-3221 FAX088-893-3225

あなたの遺言書を残してみませんか(自筆証書遺言書保管制度)

あなたが作成した自筆証書遺言書を法務局で大切に保管します。

法務局に保管すると、遺言書の紛失、改ざん等を防止できるほか、家庭裁判所での検認手続きも不要となります。遺産分割での争い等を防ぐために自筆証書遺言書を検討する際には、ぜひ本制度を活用してください。詳しくは、法務省HPを確認するか、近くの法務局へ問い合わせてください。

また、企業・各種団体・グループを対象として、本制度に関する「無料出張説明会」も実施していますので、問い合わせてください。

【問い合わせ先】 法務局

高知地方法務局 供託課 ☎088-822-3331 (出張説明会問い合わせ先)

高知地方法務局 香美支局 ☎0887-52-3049

高知地方法務局 須崎支局 ☎0889-42-0374

高知地方法務局 安芸支局 ☎0887-35-2272

高知地方法務局 四万十支局 ☎0880-34-1600

法務省HP

http://www.moj.go.jp/MINJI/minji03_00051.html



林野火災注意報・警報が発令された場合の規制について

火災予防条例第29条、及び第29条の8第2項の規定により、以下のとおり「火の使用の制限」がかかります。

(1)山林、原野等において火入れをしないこと。

(2)煙火を消費しないこと。

(3)屋外において火遊びまたはたき火をしないこと。

(4)屋外においては、引火性または爆発性の物品その他の可燃物の附近で喫煙をしないこと。

(5)山林、原野等の場所で、火災が発生するおそれがあると認めて消防長が指定した区域内において喫煙をしないこと。

(6)残火(たばこの吸い殻を含む)、取灰または火粉を始末すること。

林野火災注意報・警報発令時、「火の使用の制限」に従わなかった場合について

林野火災注意報は、警報発令の前段階に位置付けられ、罰則の伴わない努力義務を課すものとなっております。一方で林野火災警報は、「火の使用の制限」に違反した者に対して30万円以下の罰金または拘留に処することが消防法で定められています。

林野火災注意報・警報発令状況の周知、広報について

林野火災注意報・警報が発令された場合は、当本部のHP、日高村IP告知放送システム、日高村お知らせプラス、消防車両での巡回等により、周知、広報を行います。



法務局HP
「自筆証書遺言書保管制度」

下分・本郷ふれあいプラザだより

ふれあいプラザでは、地域の開かれたコミュニティーセンターとして、各種相談事業、地域福祉事業、地域内外の交流推進等を目的とした地域交流事業などを行っています。

今回は12月14日(日)に開催した「世代間交流イベント おもちつき」を紹介します。少子高齢化の波が大きい中、家庭では少なくなった「おもちつき」を子どもたちに体験してもらおうと、実行委員会・下分第3老人クラブの人たちが準備をし、当日は地域内外から親子9世帯を含む70名ほどの参加がありました。小さな子どもがお父さんや老人クラブの人と一緒に杵を持ち、「よいしょー」というかけ声に合わせて餅をつく昔ながらの光景が見られ、つきたてのおもちにいろいろな薫味を添えてたくさん食べ、にぎやかで楽しいおもちつきとなりました。

地域交流事業は創作教室や体操教室など毎月実施しています。下分・本郷地区の広報でチラシを配布していますが、ふれあいプラザ・役場1階ロビーにもチラシを置いています。興味のある人は問い合わせの上、申し込んでください。



つきたてを素早く丸めています



朝早くから準備してくれました

地域交流促進事業(下分・本郷ふれあいプラザ)

- ・体操教室(各3回) 3B体操・太極拳など
- ・創作教室(各5回) 生花・陶芸・布花など
- 他、茶道教室(各1回)、村外研修(各4回)開催

入浴ディサービス

対象 60歳以上

場所・時間 (祝日休み)

下分(西田)老人憩いの家

月・木 15:30~18:00

本郷(西ノ越)老人憩いの家

月・木 12:00~15:00

学習教室(下分ふれあいプラザ)

対象 村内小・中・高校生

講師 大学生(高知大学教育学部在学)

(高知大学人文社会科学部在学)

日時 水・金 17:00~21:00

※テスト期間中は月~金

17:00~21:00

(日高中学校テスト発表に合わせて日程を組みます)



【問い合わせ先】 下分ふれあいプラザ ☎24-5440

企画課より

協力隊と一緒に活動することで、日高村を盛り上げたいという意欲のある事業者を募集しています。興味のある場合は、日高村役場企画課まで連絡してください。

☎0889-24-5126



地域おこし協力隊とは？

都市地域から移住して、「地域協力活動」を行なながら、その地域への定住・定着を図る取り組みです。

日高村の取り組み状況は？

活動中の協力隊員：5名

OB, OG: 34名(内定住者19名)※R8.1.1現在

協力隊紹介：小島菜穂子 こじま なほこ
最長任期：R7.12.1～R10.11.30(予定)

活動中です！！

日高村の皆さん、はじめまして！

大阪から移住してきました小島菜穂子と申します。

大阪では「高知酒場103(とさ)」という土佐料理を提供する居酒屋で働いていましたので、高知には産地視察でよく訪れていました。高知の食材の新鮮さやおいしさ、人の温かさに触れるうちに「いつか高知に住みたい」と思うようになりました。日高村と出会い移住が実現しました。

12月から地域おこし協力隊として「村の小さな台所おきな」で活動しております。

おきなではレストランでの仕事をはじめ、地域イベントへの参加や出張レストランなどいろいろな業務を経験させてもらっています。

住まいは能津なので休みの日は山へ猪狩りに行ったり、仁淀川沿いを散歩したりして日高村ののんびりした雰囲気を楽しんでいます。

散歩中には車から手を振っていただいたら、お声掛けをしてくださるので今日は誰に会えるかなと思いながら散歩するのが最近の楽しみです。

卒隊後はこれまでの経験も踏まえて、村内でカフェを開業できたらいいなと思っています。

どこかで見かけた際はお声掛けいただけたらうれしいです。どうぞよろしくお願ひいたします！

おきなの岡一家と



おきなでの様子



レストランでは前菜を担当させてもらっています



この景色が気に入って住まいを能津に決めました！

キャリア教育講演会

11月18日(火)に「キャリア教育講演会」を行い、講師の高知市出身のタレント桑原みづきさんをお迎えしました。アイドルとしての活動や、グループ卒業後にドッグトレーナーの資格を取得し、テレビでもおなじみの犬や猫の保護施設である「さかがみ家」で動物たちのお世話に奮闘していること、動物保護活動の現状等、興味深いお話をたくさん聞かせていただきました。「命」を大切にすることや、自分の力を最大限に発揮して努力との大切さについて、生徒たちの心に響く時間となりました。以下、生徒の感想(抜粋)です。

- ・みづきさんの考え方や行動をすごい尊敬したし、努力があったからこそだと思いました。あえて厳しい学校?に入って厳しい指導を受けたりしているのも自分が「ワンちゃん、猫ちゃんを救いたい、幸せにしたい」と思えるからだと思うのすごくなと思いました。殺処分をなくそうと坂上さんたちと協力して24時間働いて動物の世話をしていて体力の面でもメンタルの面でも強い人、頑張れる人だなと思いました。「最後まで飼わないのなら初めから飼わないで」という言葉が本当にそうだなと思うし、お金では価値のつけられない命がそこにはあるっていうのに無責任に捨てるとか、世話をしないとか最低だなと思いました。ただただ可愛い、小さい、癒やされるなどの感情で猫や犬を飼う人は少なくはないと思うし、むしろ可愛さだけを考えて猫や犬を飼う人、保護する人もたくさんいると思いました。飼うときにはお金や、周りの状況、自分の時間、体力を考えるということを忘れてはいけないなと思います。
- ・みづきさんの今までの人生とか、動物とか、いろいろな話を聞いてみて、やっぱり「経験」ってすごく大切なことだなと思いました。接客業にアイドル時代のことが生きたといっていろいろなことを経験してみるものだなと思いました。また、自分の好きなことなどをもとにしながら自分の仕事を見つけているのがすごく大切だと思って、サラッと言っていたけど、結構悩んで決めたことだと思うし、私自身、将来の夢とかがなくって、もっといろいろなことを経験してみて、自分から行動し、いろいろなことを知って自分がしたい仕事に就きたいなと思いました。
- ・スマホなどでニュースとかを見るときに、たまに流れてくる広告で保護犬についてやっていて、今まで「あー、かわいそうだな」と思うだけだったけど、今日の話を聞いて、次は自分にできること、やってあげられることはいか、ということが考えられるようになりました。犬だけでなく、友達など一人一人のこともしっかり今以上に大切にできるように頑張りたいです。



2年生修学旅行

12月15日(月)からの3日間、関西方面へ修学旅行に行ってきました。この旅行には、2年生が総合的な学習の時間に取り組んでいる「ごみ問題」とタイアップさせ、【各場所のごみ問題を解決する工夫や取り組みを3つ以上見つける】というミッションを持って臨みました。訪問先の海遊館やU.S.J.、京都や大阪のカッピヌードルミュージアム、さらには淡路島の北淡震災記念館等で、ただ楽しむのではなく、ミッションの遂行という視点で学ぶことができました。

ある生徒は、イスラエルの家族にインタビューしてイスラエルのごみのリサイクル事情を聞き取り、またある生徒は、タクシー研修のドライバーへのインタビューを通して「まだまだ私たちも未熟者だから、もっともっとごみについて研究して、どうすればポイ捨てが減るのかを慎重に厳密に調査を続けていきたい」と感想を持っていました。

この修学旅行を通して大切な思い出とともにたくさんの学びがあったことだと思います。ぜひ皆さんのが得たものを今後の学校生活にも生かすと同時に、加茂地区のごみ問題にもしっかり向き合ってくれるものと期待しています。



2月 ほしのむか 通信

第320号

12月の来館者数 857人

2月1日(日)
～
2月下旬

たやすく知ろう認知症

2024年1月に施行された「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」に基づき、認知症についての関心と理解を深め、認知症になってしまっても安心して暮らせる社会の実現に向けてさまざまな取り組みが始まっています。ほしのおかでは「たやすく知ろう認知症」と題して、認知症に関する資料を館内奥にて展示します。ぜひ活用してください。

2月1日(日)
～
27日(金)

日本と世界はどうがう？

法務省及び出入国在留管理庁が定めた、外国人との共生に係る「ライフ・イン・ハーモニー月間」に合わせて、1月～3月の間、多文化共生に関する図書の展示を行っています。2月は「日本と世界はどうがう？」と題し、コミックエッセイを中心展示します。手に取りやすい内容になっていますので、ぜひ見てください。

フォトスナップ



12月20日(土)にクリスマスコンサートを行いました。

◆日高村立図書館利用案内◆

- ◎開館時間 10:00～18:00
- ◎休館日 月曜・祝日・毎月最終木曜日・日曜日
年末年始・特別資料整理期間
- ◎貸し出し ひとり10冊まで、2週間
当面の間、貸出冊数が倍に増えています。
※予約が入っていない場合は、最新刊を除き1回に限り延長ができます。
- ◎公衆無線LAN あり
- ◎他館資料検索用 パソコンあり
村内無料電話 ☎720-1533
☎20-1533 ☎39-1775



★展示コーナー

(一般書)「SWEET～甘い本～」
(児童書)「ねこのほん」



★新着図書

一覧は「図書館回覧板」、折り込みチラシで
「月白」 宇佐美まこと／著
「豊臣家の包丁人」 木下 昌輝／著
「分水 隠蔽捜査11」 今野 敏／著
「ここにいるよ」 真山 仁／著
「百年の時効」 伏尾 美紀／著
「女王様の電話番」 渡辺 優／著 ほか

2月の予定

★マークの英語でおはなし会 「STORY TIME」

2月1日(日) 11:00～12:00



★県立図書館バス巡回日

2月7日(土) 10:00～12:00

★季節のおはなし会と折り紙教室ミニ

2月15日(日) 10:30～12:00

★館内資料整理に伴う休館日

2月26日(木)

★楽しく学べるスマートフォン教室 「スマートフォンのサービスを利用しよう」

2月27日(金) 13:00～15:00

申し込みは右の二次元コードを
読み取ってください。



ほしのおか貸し出しベスト小説編

12月31日調べ

「失われた貌」

櫻田 智也／著

「さよならジャバウォック」

伊坂幸太郎／著

「吾も老の花」

阿川佐和子／著

「ほしのおか」のできごと

11月18日(火) 日高特別支援学校生 清掃実習

日高特別支援学校の生徒19名が清掃実習の一環として、清掃に来てくれました。館内のガラス拭きや書庫とトイレの清掃など隅々まできれいにしてくれました。今年度は、もう一度来てくれる予定になっています。





2月の「すくすくひろば」

☆「リズムであそぼ☆リトミック教室」

日 時 2月6日(金) 10:00~11:30
場 所 日高村立図書館 多目的ホール
参加申込締切日 2月5日(木)

☆「おひなさまをつくろう」

日 時 2月19日(木) 10:00~11:30
場 所 役場3F大会議室
参加申込締切日 2月18日(水)

☆「体幹を育てよう☆体操教室」

日 時 2月24日(火) 10:00~11:30
場 所 役場3F大会議室
参加申込締切日 2月20日(金)

寒さや乾燥が気になる季節になりました。感染症や風邪、インフルエンザなどにかかるよう、予防に気を配りながら、元気にいっぱい過ごしましょう。

子育てアプリ「ひだかっこ」の
ダウンロードはこちらから



☆2月のおはなし会(絵本はともだち)

日 時 ①2月12日(木)、②26日(木)
10:30~11:00
場 所 日高村立図書館 多目的ホール
お申し込み先 子ども家庭課 ☎24-5140
※すくすくひろば、おはなし会のイベント参加希望者は、子育てアプリ「ひだかっこ」または電話で予約をしてください。

12月の「すくすくひろば」のようす

12月10日(水)は、クリスマス会を開催しました。講師に音楽療法士の豊永あづさ氏を迎えて手あそびやクリスマスソングに合わせ、楽器と一緒に演奏したり、バルーンあそびなどを楽しみました。

最後にはサンタさんが登場し、プレゼントをもらって、みんなで記念撮影しました。今年もたくさんの笑顔を見ることができたクリスマス会でした。来年もたくさんの親子と共に、幸せな時間を過ごせますように。



12月16日(火)は、講師に(株)Workthの理学療法士の野田昌志氏と保育士の和田絵美氏を迎えて、体幹を育てる体操教室を開催し、子どもの成長に合わせた親子で楽しめる運動や関わり方などを教わりました。家庭保育中の親子を対象に、今年度は2月にも開催予定です。ぜひ参加してください。



最寄駅 日下駅から0.3km 徒歩5分

【問い合わせ先】

日高村地域子育て支援センター(Kids Roomもへい)

子ども家庭課 ☎24-5140

場所 役場1階

開設時間 9:00~12:00 13:00~15:00

(イベントの開催は、日高村立図書館ほしのおか等を使用します。)



日高村観光協会

0889-24-5888 日高村本郷1478-9(村の案内所ひだか内)
営業時間 9:00~17:00 連絡先 050-3204-1996(転送専用)

むらたび通信 第71号

オムライス街道スタンプラリー

日高村観光協会では、日高村オムライス街道の取り組みを可能な形で続けていく方法を模索しています。

今年度は原点回帰してスタンプラリーを令和7年12月10日から開始しています。全11店舗中5店舗のオムライスを食べて台紙にスタンプを集め、参加店舗で使える1,000円分の商品券を観光協会で引き換えできます(先着200名)。スタンプラリーの台紙は本号に折り込んでいます。

引き換えた台紙で3月に抽選を行いシュガートマトが当たるダブルチャンスもあります。

商品券の引き換え・利用は令和8年3月15日となっています。ぜひ皆さんチャレンジしてください。



日高酒蔵ひなまつり

日高酒蔵ホールで毎年ひなまつりイベントを行っています。

今年は、2月21日(土)~3月8日(日)、各日10:00~16:00開催で入場料1名100円・小学生以下無料です。

今回は会場で「日高のなつかしい写真展」も行われます。

2月28日(土)と3月1日(日)には日高酒蔵ホールと村の駅ひだかで、ひなまつりマルシェを同時開催予定で、村の駅ひだかでは恒例となっている「野菜びな」も展示予定です。

また、2月19日(木)9:00から雛飾り(午前中運搬組み立て・午後飾りつけ)、3月9日(月)9:00から片付けのときには人手が必要でボランティアも募集しています。

たくさんの来場者に楽しんでもらうためにお手伝いしてくれる人、日高村観光協会まで連絡をしてください。



酒蔵ひなまつり



日高の懐かしい写真展

お宝の池を守る(クラブMSTのめだか池環境保全活動)

12月中旬にめだか池(日下川調整池)にトモエガモの集団三十数羽が飛来しました。

トモエガモは環境省のレッドリストで絶滅危惧種に指定されている世界的に見ても希少な鳥です。かつて激減し、「幻のカモ」に近い状態でした。しかし、近年、温暖化の影響などで、シベリアの繁殖地が広がり、ヒナが育ちやすくなったり、韓国などの保護活動の効果が出たりして驚異的な勢いで回復しています。日本では特定の場所で、大群が見られるようになりました。めだか池では、かつては通過していく鳥でしたが、今年は継続して観察されているので、越冬していると考えられます。それは、このめだか池が、かなり用心深いトモエガモでも安全に羽を休め、食べ物も豊富で、居心地の良い場所だからと思われます。

* 2月14日(土)メダカさん家で野鳥かんさつ会の後、MSTによるフリーマーケットを開催します。ぜひ来てください。(11:30~開始)

開館日時 水、金、土日祝 9:00~16:00 (入場無料、臨時休館あり)

多数の生き物写真等展示中

問い合わせ先 0889-39-1728 hidakamst@gmail.com



開館日カレンダー

ご冥福をお祈りいたします			
氏名	享年(満)	自治会	
横山 義喜	81歳	大川内	
藤原 泰壽	95歳	井峯	
柏井 正亀	91歳	宇井	

※家族の同意がある人のみ掲載しています。

交通事故		12月	累計
発生件数	0件	11件	
傷者	0名	11名	
死者	0名	0名	

令和7年12月末現在



トモエガモ





兼題
「日高調整池吟行または雑詠」

時雨るるや温泉街に夢千代像
柿たわわ一つ残して吊りにけり

浮寝鳥千里の旅を終へて浮く

幾万の命絶えけり汝は朽葉

岩肌に水音くぐもる冬の滝
池塘枯れ落葉の嵩となりてをり

風の沼風を切り裂き鴨の胸
猪除の半分壊れ冬田道

須内
寿男

川田
達子

片岡
幸枝

濱田
隆広

中山
信枝

陽を畳み叩み込めたる干蒲団
一筋の水尾きらめきて冬の沼
沼奥に呼び合ふ風の鴨の声
風波に浮きては消ゆる番鴨

捨つるには惜しきれなゐ庭落葉
木犀の香りでつなぐ里曲かな

沼涸れて透き間すきまの鴨の声
胎内に返りし如き冬の洞

駒木
基克

橋詰
登志子

中村
梅子

島田
瞳

アダムのニュースレター



Happy Holidays !

I hope everyone had an enjoyable winter holiday. For me and my family, the winter break is a big food holiday! We usually have dinner parties with extended family and friends for a few days around Christmas and also New Year's Day. Some of the usual foods are turkey, ham, and scalloped potatoes (please google it!).

I always look forward to eating these dishes every year. I haven't been home for the winter holidays since moving to Japan so now I just video call my family.

Maybe next year I'll go back to Canada for the holidays.

It's nice to see the holiday spirit around Hidaka with illuminations and New Year's decorations. I even heard that kids got presents for Christmas!

What did you do during the winter break?



高知市東洋電化中央公園で開催されたクリスマスマーケットへ

ハッピーホリデーズ !

皆さん、冬休みはいかがお過ごしでしたか？ 楽しい時間を過ごせましたか。私と家族にとって、冬休みは「食」がメインの一大イベントです！ クリスマス前後や元旦には、親戚や友人が集まって、何日か続けて食事会を開くのが毎年の楽しみです。定番の料理は、ターキー、ハム、そしてスカラップドポテト(ぜひ調べてみてください！)です。

毎年これらの料理を食べるのをとても楽しみにしています。日本に来てから、冬休みに帰国できていないので、今は家族とビデオ通話でお祝いしています。

来年は、休暇にカナダへ帰れるといいなと思っています。

日高村でもイルミネーションやお正月の飾りを見かけて、ホリデーの雰囲気を感じます。子どもたちがクリスマスプレゼントをもらったという話も聞きました！

皆さんは冬休み、どんなふうに過ごしましたか？



くらしの情報 Information お問い合わせはこちらまで

役場(本庁舎内)

住民課	☎24-5001
出納室	☎24-5250
健康福祉課	☎24-5197
保健センター	☎24-5197
地域包括支援センター	☎24-5197
総務課	☎24-5113

建設課	☎24-5114
企画課	☎24-5126
産業環境課	☎24-4647
教育委員会	☎24-5115
子ども家庭課	☎24-5140
議会事務局	☎24-7777
下分ふれあいプラザ	☎24-5440

本郷ふれあいプラザ	☎24-4136
能津出張所	☎24-5141

☎ 村内無料電話

「24」の前に「7」をつけて発信してください。

ただし、利用するには、IP告知端末と電話機の接続が必要です。





ひだか

カレンダー

日高村 の現況

令和7年12月末現在

世帯数 2,372戸
(前月比-3戸)

男 2,171人
(前月比-3人)

人口 4,607人
(前月比-13人)

女 2,436人
(前月比-10人)

日

月

火

水

木

金

土

1

マークの英語でおはなし会
「STORY TIME」
11:00～12:00 図書館

村税等納期限
国保税
村県民税
後期保険料
介護保険料

2

3

4

5

6

7

すくすくひろば
「リズムでおそぼ☆
リトミック教室」
10:00～11:30 図書館

第55回日高村総合美術展
9:00～17:00 保セ
第59回日高村生涯学習大会
13:00～16:00 社協

期日前投票(役場)

8

第55回日高村総合美術展
9:00～12:00 保セ

衆議院選挙投票日
各投票所
7:00～18:00
(鶴地集会所のみ～17:00)

9

10

11

建国記念の日

12

すくすくひろば
「おはなし会
絵本はともだち」
10:30～11:00 図書館

13

行政相談日
10:00～12:00 社協
1歳6ヶ月児健診
12:00～ 保セ

14

15

季節のおはなし会と
折り紙教室ミニ
10:30～12:00 図書館

16

17

18

19

すくすくひろば
「おひなさまをつくろう」
10:00～11:30 役場

21

グラウンドワーク作業
8:30～10:30 メダカ

申告平日受付

(本郷地区)

(本郷地区)

(下分地区)

(下分地区)

(能津地区)

22

23

天皇誕生日

24

すくすくひろば
「体幹を育てよう☆体操教室」
10:00～11:30 役場

25

26

すくすくひろば
「おはなし会
絵本はともだち」
10:30～11:00 図書館

28

申告平日受付

(沖名地区)

(沖名地区)

(加茂地区)

(加茂地区)

図書館 日高村立図書館「ほしのおか」
保セ 保健センター
社協 社会福祉センター
役場 役場3F大会議室
メダカ メダカさん家前

3月1日(日)
申告休日受付(全地区)
役場 9:00～12:00
13:00～16:00

1月28日(水)～2月7日(土)
衆議院選期日前投票期間
役場 もへいひろば
時間 8:30～20:00

広報紙への感想・ご意見をお待ちしています。

〒781-2194 日高村本郷61-1 日高村役場 総務課 広報担当者
☎ 24-5113 E-mail: soumu@vill.hidaka.lg.jp

Kochi
ebooks

広報ひだかデジタル版/



広報
ひだか

令和8(2026)年2月号
No.686 2月1日発行

「広報ひだか」は、再生紙を使用しています

〒781-2194 高知県高岡郡日高村本郷61-1 0889-24-5113 FAX0889-24-7900
日高村ホームページ <https://www.vill.hidaka.kochi.jp> E-mail: daihyo@vill.hidaka.lg.jp
発行/日高村役場 編集/日高村広報編集委員会 印刷/株式会社高知新聞総合印刷